

月例報告書別紙（東電以外ソースからの情報）

2014年6月

1. 福島原発の現況と関連事項

1) 福島廃炉と東電破綻処理

a. 格納容器内、徐々に判明

6月上旬、2号機格納容器に水位計と温度計を入れて調べたところ、格納容器下部にたまった冷却水の水位が約30センチと判明した。水位が低い原因は格納容器の下部に漏洩箇所があるためとみられる。

3号機では、5月中旬、格納容器を貫通する配管付近から水が漏れているのが確認された。漏洩箇所の高さなどから格納容器内の水位は約6メートルと推定されている。1号機では、5月下旬、格納容器下部にあたる圧力抑制室の配管接合部から水が漏れているのが確認された。これまでも格納容器下部の配管でも漏洩が確認されている。（毎日、福島6/10,15）

2) 事故の検証

a. 吉田調書公表せず

政府は3日までに、政府事故調査・検証委員会が福島第一原発の吉田昌郎元所長を聴取した「聴取結果書」（吉田調書）の閲覧を、自民党議員にも認めない考えを示した。自民党の原子力規制に関するプロジェクトチーム（PT）の閲覧要求に対し、文書で閲覧拒否を伝えた。PT事務局長で福島県出身の吉野正芳衆院議員は「吉田調書は人類共通の財産。可能な範囲で公開し、二度とあのような事故を起こさないよう、教訓として生かしていくべきだ」と述べ、引き続き公開を求めていく考えを示した。

b. 細野豪志・元首相補佐官が3月14日夜の官邸の状況について証言

朝日新聞は、吉田氏が政府事故調査・検証委員会に答えた「吉田調書」の中で細野氏に言及した部分を提示し、インタビューした。

細野氏が吉田氏と本店の間に最も温度差を感じたのは事故発生3日後の2011年3月14日夜、2号機原子炉に冷却用の水を入れられなくなった後だ。この時、細野氏は吉田氏から電話が2回あったと証言した。

最初の電話は水が入らないことを伝えるもので、細野氏は「（吉田氏は）福島第一で作業できない状況になる可能性を示唆したと私は受け取った。完全に現場から撤退しなくてはならない」と振り返った。

2回目の電話は水が入り始めたという連絡だった。吉田氏は「大丈夫です。まだ頑張れる。現場の士気は衰えていない」と応じた。細野氏は「元の吉田さんに戻った」と思い、弱気になった1回目の電話の時と異なり収束作業をあきらめない強い意思を感じたという。

同じ時間帯、東電の清水正孝社長は海江田万里経済産業相に何度も連絡を取ろうとしていた。細野氏は海江田氏や枝野幸男官房長官から「東電は撤退したがっている」と聞いていた。

細野氏は「清水社長はじめ会社の方から撤退論が出た。吉田氏とニュアンスの違いがあると感じた」「吉田氏には、ここは踏ん張るしかないという腹の決め方があった。官邸も全面的に支援をすると決めた。問題は東電が現場をバックアップする腹があったかどうかだ」と証言。

「東電社員で官邸にいた人はもはや打つ手がないという雰囲気だった」とも語り、現場の吉田氏と東電本店の間で撤退を巡る認識に大きな違いがあったことを明らかにした。

細野氏は吉田氏との電話を踏まえ、菅首相に「現場は踏ん張れる状況です。吉田氏の判断を尊重すべきです」と進言。菅首相は 15 日未明、清水社長を官邸に呼んで「撤退はあり得ない」と告げた。

c. 原発事故の調書、本人同意分を年内にもウェブで公開

東京電力の福島第一原発事故を調査した政府事故調査・検証委員会が聴取した 772 人について、内閣官房は 27 日、調書の公表について聴取を受けた本人に対して意向調査を始めた。本人の同意を得た場合、第三者の権利を侵害したり、国の安全に関係したりする部分を除き、年内に内閣官房のホームページで公開する予定だ。

3) 1号機、建屋カバーを解体

27 日、東電は、1 号機建屋カバー解体作業を 7 月から開始すると発表した。2017 年からの使用済み核燃料取り出しに向けての作業となる。高線量粉塵飛散を防止するため吸引除去を行う。撤去跡の敷地境界線での線量は 0.03 ミリシーベルトで「影響は少ない」とする。計画より半年遅れている。(毎日 6/28)

4) 使用済み燃料移送先を変更。年内完了へ苦肉の策

東京電力は、福島第一原発 4 号機の使用済み核燃料プールからの燃料取り出し作業で、未使用燃料 180 体の移送先を当初予定していた別棟の共用プールではなく、6 号機原子炉建屋内のプールに変更した。

東電は共用プール内のスペースを空けるため、もともと入っていた燃料を空冷式の「乾式キャスク」と呼ばれる金属製容器に入れて屋外保管設備に移送するという玉突き方式で対応してきた。しかし乾式キャスクの製造が間に合わず、製造を待つと年内に取り出し作業を完了できなくなる。苦肉の策として、6 号機への移送先変更となった。(福島 6/29)

5) 冷却水循環及び汚染水問題

a. ALPS の処理を再開

22 日、東京電力は、運転を停止していた多核種除去設備（ALPS）の C 系統で高濃度汚染水の処理を再開したと発表した。3 カ月ぶりに全 3 系統の運転に戻った。

今年 2 月に A～C 系統で運転を始めたが、トラブルが相次いで運転を停止。東電はフィルターのパッキンが強い放射線でもろくなったことが原因と特定し、放射線に強いパッキンに取り換えて 1 系統ずつ運転を再開させてきた。

タンクに 6 月 17 日現在で約 36.5 万トンの高濃度汚染水がたまり、ALPS が処理したのは 9 万トンにとどまる。国と東電は、今年度中に処理する目標だが、ALPS の運転が安定することが達成の条件となる。(朝日、福島 6/23)

b. 凍土遮水壁の建設工事に着工

2 日、凍土遮水壁の建設工事に着工した。1 号機から 4 号機の周囲 1.5 キロメートルにわたって建設する。1 号機北西端に凍結管挿入孔の掘削を開始した。1 メートル間隔で 1,550 本を

打ち込む。1本を打ち込むのに5日かかる。来年3月に凍結開始を目標としている。地盤沈下について危惧する規制委の質問に対して東電は、沈下は最大で1.5センチメートルと回答している。70,000立方メートルを7年間凍結する前例のない工事となる。凍土土木工事に詳しい嘉門兄弟名誉教授（地盤工学）は「未知の問題が多数ある。粘土壁工法なども併行して検討すべきだ」と述べている。

建設費320億円は国費でまかなう。

凍土遮水壁は、ALPSと「地下水バイパス」となる汚染水対策の柱となっている。遮水壁の完成により、一日あたり400トンにのぼる地下水の流入を減少させることをめざしている。国の試算では280トン減少させるとしている。

日本経済新聞は、この凍土壁があくまでも仮設であり、7年後に恒久的施設への入れ替えが必要となるが、その時にどうするのかなど、政府や東電は地域住民や国民に正確な情報を伝えるべきだと論じた。（日経、毎日6/3,10）

c. 地下水バイパス

6月2日、東電は3回目の海洋放出を実施したと発表した。排水量は833トン。（福島6/3）

d. 雨水タンク水漏れ

4日、東電は、福島第一原発で放射性物資を含む雨水をためるタンク群で水が漏れるトラブルがあり、タンク群を囲うせきの外に流出した可能性があると発表した。せき外に漏れていれば、地中に染み込んだと見られる。せきの排水弁が開いていた。6日、東電は、最大3.4トンが周辺の土壤に流出したと発表した。海への流出はないとしている。東電は、5日から、汚染が確認された土壤を回収している。（福島6/5,7）

6) 使用済み核燃料問題を安倍首相は後回しにしていると河野太郎議員が批判

止まったままの高速増殖炉もんじゅに維持管理だけで、年200億円使うのか。使用済み核燃料を処理して出た45トンのプルトニウムのうち、35トンは英仏にお金を払い、他国で管理してもらう選択肢だってある。まだ完成していない青森県の使用済み核燃料の再処理工場を動かしても、さらにプルトニウムが出てきて、にっちもさっちもいなくなる。再処理工場が動かなければ、使用済み核燃料があふれる。これらの問題を後回しで、そのまま原発を動かすのが安倍晋三だ。（福島県郡山市の集会で）（朝日6/29）

7) 作業員の状況と対策

2. 被曝の状況と対応策 環境汚染と住民

1) 自然減より早く減少。昨年10月から12月、道路や草地の線量

原子力規制庁は、福島第一原発事故に伴う、道路上と草地や空き地の放射線モニタリング結果（昨年10月～12月調査）をまとめた。地表1メートルの高さの空間放射線量は、事故発生後3ヶ月時点と比べ、いずれも全体的に低下していた。（福島6/12）

2) 迷走する原発事故賠償。金額ばらつき

10万円か、15万円か。避難指示区域の元住民の精神的な苦痛に対する慰謝料の月額を巡り、混乱が広がっている。

原子力損害賠償法によると、大枠の賠償指針を決めるのは原子力損害賠償紛争審査会（原賠審）である。一方、家族の分断や長期失業といった被災者ごとに異なる個別の損害では東電との争いになった場合に、原子力損害賠償紛争解決センター（原発ADR）に仲裁を申し立て、仲介委員が和解案を示す仕組みになっている。

昨年5月、浪江町の元住民15,000人が集団で原発ADRに慰謝料の増額を申し立て、これに対して今年3月、原発ADRは長期避難を考慮して「15万円」の和解を示した。

福島県は今年5月、長期避難は浪江町民だけではなく全避難者の問題だとして、原賠審の指針を見直して避難者全員に慰謝料の増額を適用するよう求めた。

混乱の現況は、損害補償のルールがもともとあいまいな点にある。大枠の指針と個別紛争という線引きはしているものの、今回のように1万人をこす申立人への和解案は実質的に指針と同じ意味を持つことになる。（朝日、福島6/2）

なお、和解案について、東電がその大部分を拒否する回答を原発ADRと町側に送ったことが26日分かった。

3. 除染・減容・貯蔵の技術と作業

1) 中間貯蔵施設についての住民説明会が終了

5月31日に始まった、中間貯蔵施設に関する全16回にわたる政府の住民説明会が終了した。政府からは具体的な保証と最終処分場問題で明確な説明がなく、政府と住民の間には深い溝が残った。環境省は「交付金」で打開を狙っている。

16日、石原環境相は首相官邸で記者団に対し、「中間貯蔵施設の被災地との交渉、最後は金目でしょ」と発言した。佐藤福島県知事は「古里への思いを踏みにじる」発言だと批判した。17日、福島県議会が石原氏に抗議文を発送した。石原氏は環境委員会で陳謝。野党8党は、19日、参議院に環境省問責決議案を、20日に衆院に不信任決議案を提出したが、与党は否決。23日、石原氏は大熊町、双葉町、浪江町町長、福島県知事、県議会議長に会い、直接陳謝した。（読売、朝日、毎日、福島6/16,17,18,20,23）

2) 除染支援、福島県に隣接する栃木・宮城の4市町も対象に

環境省は9日、栃木県的那須塩原市と那須町、宮城県の白石市と丸森市について除染にかかる費用に関して国の支援を拡大すると明らかにした。「放射線量がさほど変わらないのに、県境をまたぐだけで支援が違うのは不公平だ」といった不満に応える。（朝日6/9）

3) 放射線量、低減に限界

環境省は10日、原発事故の帰還困難区域で行った除染効果を検証するモデル事業の結果を発表した。宅地などの空間放射線量はそれぞれ80～50%程度下がったが、元々高濃度に汚染されているため平均で毎時2.5～8.8マイクロシーベルトの放射線量が残り、除染の限界を示す結果となった。（朝日6/11）

4) 帰還困難区域の10年後の線量を国が試算

内閣府は23日、東京電力福島第一原発の事故から10年後に、除染などによって帰還困難区域に住んでも被曝線量が年20ミリシーベルトを下回るという推計を発表した。年20ミリ以下は避

難指示を解除するための重要な条件。政府は推計を住民向けの説明に使い、解除を進めたい考えだ。

今回の推計には除染の効果や実際の地形など不確定要素が多い。これをもとに解除を目指す政府の姿勢に、地元の理解が得られるかは不明だ。(朝日 6/24)

4. 自治体の動き

1) 来春機関をめざす檜葉町が役場機能を一部再開した

2日、檜葉町は町役場業務の一部を3年3ヶ月ぶりに再開した。「帰町準備室」の26人が日中滞在する。(毎日、福島 6/3)

2) 都路の旧避難解除準備区域、帰還者 23.1%

5日、富塚市長が記者会見して発表。避難指示が解除された田村市都路町の旧避難指示解除準備区域(第一原発の半径20キロ圏)に帰還した住民は34世帯81人(5月23日現在)で、住民登録者の23.1%だった。(福島 6/6)

3) 青森六ヶ所村長選で推進派が圧勝。「反核燃では飯食えぬ」 交付金と雇用を選択

22日に投開票され、古川賢治村長の後継指名と村議18人全員の支援を受けた前副村長が、得票率95%を占める5144票で圧勝した。同村を中心とする核燃料サイクル事業に反対した3候補の得票は合計で270票にとどまった。(毎日 6/24)

5. 政府と政治的な動き

1) 福島に「廃炉産業のまち」構想

内閣府と経済産業省は、東電福島第一原発事故で住民が各地に避難している福島県・浜通り地域で、原発の廃炉作業員ら5,000人ほどが暮らす「廃炉産業のまち」構想を打ち出す。構想では、原発から約10キロ離れた大熊町の大川原地区を集中的に除染し、2018年までに作業員や研究者3,000人が暮らせる住宅をつくる。病院や飲食店も建て、この地区を復興の中核にする。また、檜葉町には第一原発の原子炉と同じ大きさの模型をつくり、大学や企業の廃炉研究に解放する。さらに、最先端の火力発電所や審エネルギーの開発拠点もつくり、浜通り一帯で約15,000人の仕事が生まれると見込む。これらにより、浜通り全体で、廃炉に必要な約5,000人が住む街ができるかと予想する。

9日、政府の原子力災害現地対策本部は、以上の内容からなる「福島・国際研究産業都市構想」を発表した(朝日 6/7,10)

2) 復興庁、福島再生へ交付金 81 億円。早期帰還へ環境整備

復興庁は17日、東京電力福島第一原発事故で被災した自治体を支援する「福島再生加速化交付金」を、福島県と同県内の16市町村に計約81億円(国費ベース)交付することを決めた。4月に続く2回目で、事故の避難者が早期に帰還できる環境整備のため、避難元で使われる、初の交付になるという。(朝日 6/18)

3) 電力小売り前面自由化

11日、2016年に電力小売りを前面自由化する改正電気事業法が参議院で可決、成立した。す

で自由化されている企業向けに加え、大手電力会社が独占していた家庭向けも市場開放され、消費者は電力会社を自由に選べるようになる。戦後 60 年以上続いた電力 10 社による地域独占が崩れる。(毎日、福島 6/12)

4) 「核ごみ」機構トップ更迭

政府は「核のごみ」の最終処分場の選定や建設を担う「原子力発電環境整備機構」(2000年に設立)の山路理事長を任期途中で退任させる方針を固めた。後任には前原子力委員会委員長の近藤駿介氏が起用される見通し。トップ交代により、最終処分場の候補地選びを加速させるのが狙い。近藤氏は7月にも就任する見込み。(読売 6/7)

6. 電力事業者の動き

1) 東北電力は東通原発1号機の再稼働に向け審査を申請

10日、東北電力は、東通原発1号機(青森県)の再稼働に向け、原子力規制委員会に審査を申請した。規制委の専門家会合で敷地内に活断層がある可能性が指摘されているが、東北電力は活断層ではないとして地震の想定に含めなかった。規制委は敷地内断層の議論を優先させる方針で、本格的な審査入りは見通せない状況だ。

東北電力の申請は女川原発2号機(宮城県)に続き2基目。全国では12原発19基になった。(朝日 6/11)

2) 東電、提携交渉が本格化 火力発電強化 料金抑制狙う

東京電力の火力発電分野の包括的な事業提携の交渉が、6月から本格化する。東電は燃料調達から発電までまとめて他社と提携する考えで、経営再建の柱となる。中部電力など5社が名乗りを上げているが、東電の狙い通りに協議が進むかどうか、予断を許さない。(読売 6/2)

3) 電力9社の株主総会で反原発を唱える株主提案を否決

26日、原発を持つ9電力会社の株主総会が一斉に開かれた。初めて9社すべてで、株主が「脱原発」を求めた。株主たちは、原発が抱える問題をあの手この手で訴えた。だが、経営陣はそろって再稼働を急ぐ方針を繰り返し、提案は否決された。

この日総会を開いたのは、東京、関西、中部、九州など、原発をもつ9電力会社。午前10時から始まり、すべての電力に「脱原発」を求める株主提案が出された。これまで北陸電力には提案がなかった。(朝日 6/27、福島)

7. 原子力規制委の動き

1) 規制委人事案を閣議決定

6日、政府は規制委委員二人の任期切れに対応して、田中知東大教授、石渡東北大教授の起用を閣議決定した。田中氏は日本原子力産業協会役員を2001~2010年に務めており、「過去3年間に原子力事業者及びその団体の役員、従業員等であった者」を欠格要件とするとした民主党政権時代のガイドラインに抵触するが、石原環境相は「民主が定めたガイドラインは考慮しない」と述べた。

この規制委人事案は11日、参議院で可決された。電力業界では、原発再稼働に向けた審査の

加速化につながると歓迎した。毎日新聞は社説で田中教授は事業者との結びつきが強く、公正・独立の人事とは言いがたいと批判した。(毎日、福島 6/7,11,12)

8. 任意団体の動き

1) 大飯原発訴訟の原告、高浜原発の差し止め請求へ

関西電力に大飯原発 3、4 号機（福井県）の差し止めを求めて福井地裁で勝訴した原告団が、関電高浜原発 3、4 号機（同）についても、同地裁での運転の差し止め訴訟か仮処分申請のいずれかを検討していることがわかった。17 日、福井市内で原告らが協議した。(朝日 6/18)

2) 川内原発再稼働に反対する集会在東京で開催

九州電力川内（せんだい）原発 1、2 号機（鹿児島県）の再稼働反対を訴えようと、首都圏反原発連合など 3 団体が 28 日、東京・国立競技場近くで集会を開いた。原子力規制委員会で審査が進んでおり、秋にも再稼働する可能性がある。参加者は集会後、買い物客でにぎわう表参道や JR 原宿駅近くをデモ行進。「再稼働反対」と声をあげた。(朝日 6/29)

9. 国際的な動き

1) フランスのアルストム社は米ゼネラル・エレクトリック社の提案受け入れを決定

フランスの重電大手アルストムは 21 日、米ゼネラル・エレクトリック（GE）とエネルギー事業などで提携することを決めた。取締役会を同日開き、GE からの提携の提案を受け入れることを全会一致で決め、GE に伝えた。三菱重工業・独シーメンスとの争奪戦は GE に軍配があがった。

業績不振のアルストムをめぐっては、GE の買収案に対し、仏政府がシーメンスに対抗案を出すよう呼びかけ、争奪戦に発展した。シーメンスは三菱重工と組んで提携・買収の提案をしたが、仏政府が今月 20 日に GE 案の支持を表明していた。(朝日 6/22)

2) インドが原発輸入促進へ エネルギー確保に積極外交

インドのモディ政権は、国際原子力機関（IAEA）の追加議定書への批准を決めた。IAEA による原子力施設への抜き打ち査察が可能になる。核拡散防止条約未加盟のインドには、原子力利用の透明性を強調し、原発輸入を促進する狙いがある。(読売 6/25)

10. その他

1) 原発コストは火力より割高に。専門家が試算し発表へ

運転を止めている全国の原子力発電所が 2015 年に再稼働し、稼働 40 年で廃炉にする場合、原発の発電コストは 11.4 円（1 キロワット時あたり）となり、10 円台の火力発電より割高となることが、専門家の分析でわかった。東京電力福島第一原発の事故対策費が膨らんでいるためだ。政府は原発を再稼働する方針だが、「コストが安い」という理屈は崩れつつある。

電力会社の経営分析で著名な立命館大学の大島堅一教授と、賠償や除染の調査で知られる大阪市立大学の除本理史（よけもとまさふみ）教授が分析した。近く専門誌に発表する。(朝日 6/28)

以上